八王子都市計画図（八王子市決定）

09LC272

09LC173 宝生寺	09LC174 上壱分方	09LC183 楢原
09LC271 川町	09LC272 元八王子	09LC281 元本郷
09LC273 八王子霊園	09LC274 長房	09LC283 西八王子

行政区画

東京都 八王子市

元 八 王 子

1：2，500　東京都地形図
33－1　（IX－LC27－2）

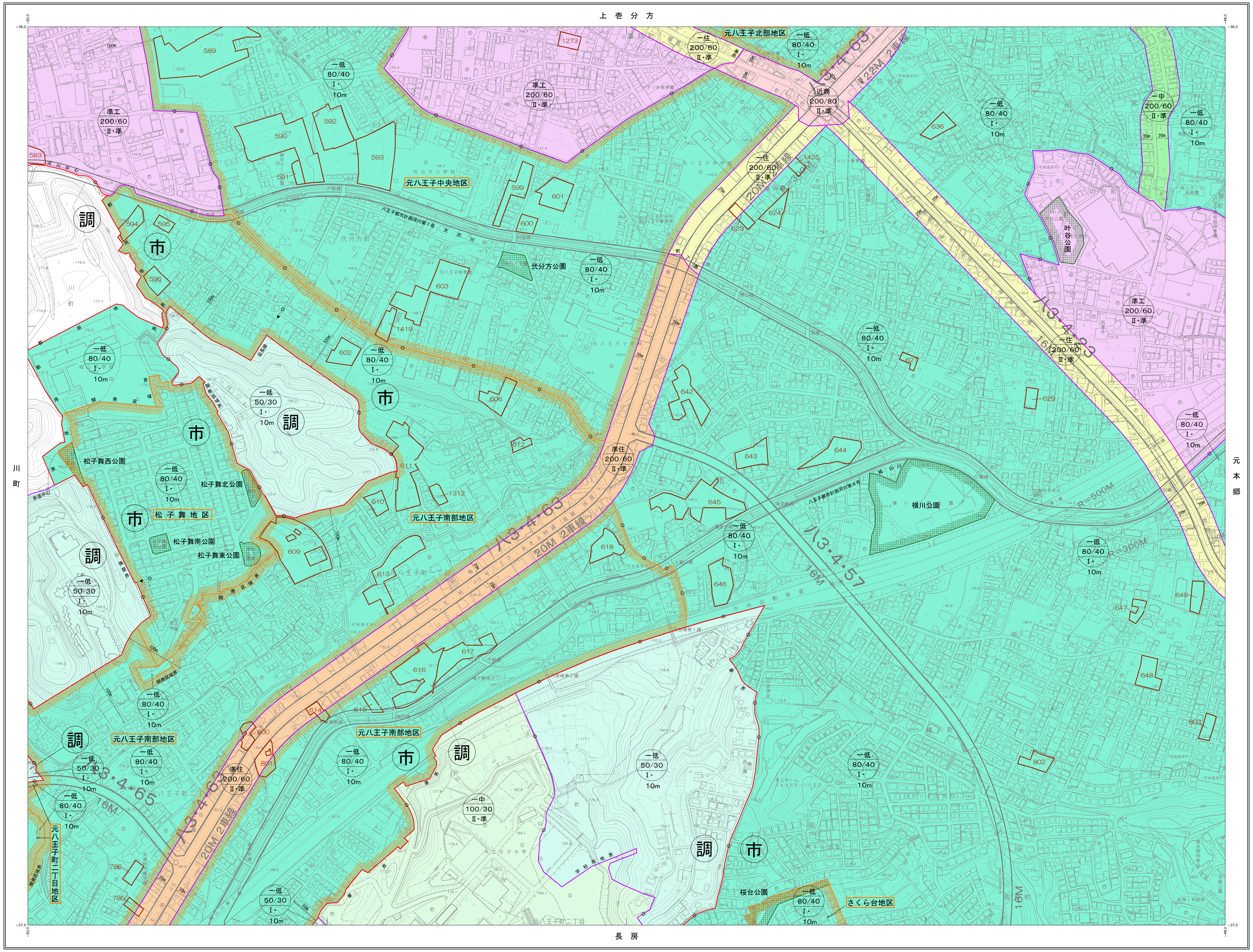

図面番号
八王子市 09LC272

凡例

- 市街化区域・市街化調整区域界
- 第一種低層住居専用地域（市街化区域）
- 第一種低層住居専用地域（調整区域）
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域（市街化区域）
- 第一種中高層住居専用地域（調整区域）
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 工業地域・第一種特別工業地区
- 準工業地域・第二種特別工業地区
- 建ぺい率・容積率及び高度地区界
- 特定街区
- 高度利用地区
- 駐車場整備地区
- 風致地区
- 生産緑地地区
- 都市計画道路
- 都市高速鉄道
- 都市計画河川
- 一団地の住宅施設
- 都市計画公園・緑地及び墓園
- 下水道及びその他の処理場又は火葬場
- 都市計画駐車場
- 地域冷暖房施設
- 地区計画区域
- 特別緑地保全地区
- 中心市街地環境整備区域
- 土地区画整理事業区域（市施行かつ事業実施中地区に限る）

用途地域 / 容積率 / 建ぺい率 / 高度地区 / 高さ限度 / 防火地域及び準防火地域

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面（Ｔ．Ｐ）
等高線の間隔は２メートル
東京都公共基準点への無断立入は禁ずる。

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）５都市基交著第24号」
（承認番号）５都市基街都第54号、令和５年５月26日

元 八 王 子

1:2,500